

別紙様式ア-1(処遇改善加算対象サービス 総括表)

提出先	埼玉県
-----	-----

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン チクシカイ		
法人名	社会福祉法人 竹柿会		
法人所在地	〒	362-0045	
	埼玉県上尾市向山一丁目14番地7		
フリガナ	ヨシダ マサル		
書類作成担当者	吉田 優		
連絡先	電話番号	048-782-0575	E-mail yoshida@chikushikai.or.jp

2 補助金の支給要件及び使途

① 介護従事者に対する幅広い賃上げ支援

処遇改善加算を算定している又は実績報告書の提出までに算定する見込みです。	○
--------------------------------------	---

別紙様式ア-3「①の要件を満たす」の欄の記載のうち、処遇改善加算対象サービス分について集計
「○」は記載漏れがない場合、「×」は記載漏れがある場合を指します。

② 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せの賃上げ支援

<p>○訪問・通所系サービス等について、ケアプランデータ連携システムに加入している又は実績報告書の提出までに加入する見込みです。</p> <p>○施設・居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等について、生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定している又は実績報告書の提出までに算定する見込みです。</p> <p>(小規模多機能型居宅介護等のサービスにおいては、ケアプランデータ連携システムに加入する又は実績報告書の提出までに加入する見込みであることにより要件を満たすことができます。)</p> <p>○介護サービス事業所等が所属する法人が、社会福祉連携推進法人に所属しています。</p>	○
---	---

別紙様式ア-3「②の要件を満たす」の欄の記載のうち、処遇改善加算対象サービス分について集計
「○」は記載漏れがなく、全ての事業所において要件を満たす場合、
「△」は記載漏れがないが、要件を満たさない事業所がある場合、
「×」は記載漏れがある場合を指します。

③ 介護職員の職場環境改善の支援(賃金改善に充てることも可能。)

生産性向上や協働化に係る取組を行っている(②を満たしている)又は令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業を活用しています。	○						
職場環境改善等に向けて、以下のいずれかの取組の実施を計画している又は既に実施しています。(1つ以上の項目にチェック(✓))	○						
<table border="1"> <tr> <td>✓</td> <td>(ア)業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(イ)介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>(ウ)業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等)</td> </tr> </table>	✓	(ア)業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組		(イ)介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化	✓	(ウ)業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等)	○
✓	(ア)業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組						
	(イ)介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化						
✓	(ウ)業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等)						

別紙様式ア-3「③の要件を満たす」の欄の記載のうち、処遇改善加算対象サービス分について集計

【使途】(1つ以上の項目にチェック(✓)) 職場環境改善経費への充当又は賃金改善を行う方法	○								
<table border="1"> <tr> <td>✓</td> <td>(一)賃金改善の実施</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>(二) 職場環境改善経費への充当</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(二)を選択した場合、その使途をプルダウンから選択してください。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(イ)介護助手等の募集経費</td> </tr> </table>	✓	(一)賃金改善の実施	✓	(二) 職場環境改善経費への充当		(二)を選択した場合、その使途をプルダウンから選択してください。		(イ)介護助手等の募集経費	○
✓	(一)賃金改善の実施								
✓	(二) 職場環境改善経費への充当								
	(二)を選択した場合、その使途をプルダウンから選択してください。								
	(イ)介護助手等の募集経費								

- ・実績報告では、どのような項目の費用にどのくらいの額を充てたかを報告いただきます。
- ・職場環境改善経費には、職員に対する研修費用や介護助手等の募集経費、その他の金額が含まれます。「その他の金額」には、補助金の要件である「業務内容の明確化と役割分担」、「現場の課題の見える化」又は「業務改善活動の体制構築」に関する取組を実施するための費用のうち、介護テクノロジー等の機器購入費用でないもの(専門家の派遣費用、会議費等)のみ充当することができます。
- ・職場環境改善経費について、複数の取組を行う場合は、主な使途にあたる項目を選択してください。
- ・介護テクノロジーの導入等を検討している場合には、「介護テクノロジー導入・協働化等支援事業」をご活用ください。
- ・職場環境改善経費について、消費税仕入控除税額に充当することはできません。消費税額を対象経費に含めていた場合、消費税仕入控除税額の申告が必要となり、当該控除税額分に相当する補助金の返還が必要となる場合があります。

3 その他要件を満たすことの確認・誓約等

以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

○

確認項目	証明する資料の例
✓ 補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	—
✓ 誓約したことで対応したこととみなした要件について、実績報告書の提出までに対応します。	—
✓ 補助金として給付される額は、①～③の用途のために全額支出します。	給与明細、職場環境改善経費に係る明細書等
✓ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
✓ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
✓ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書
✓ 都道府県のホームページ等で、補助金の提出先を確認しました。	—

(確認用)提出前のチェックリスト

以下の項目に「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

2 補助金の見込額、支給要件及び用途	
①について、処遇改善加算を算定している又は実績報告書の提出までに算定する見込み	○
②について、各サービスに係る要件を満たす	○
③について、各サービスに係る要件を満たす	○
③について、補助金の用途が示されている	○
3 要件を満たすことの確認等	
要件を満たすことの確認について、チェック(✓)が入っていない項目がない	○
別紙様式ア-3(個票)	
振込先として1つの事業所を選択している。	○
債権譲渡に関して未記入の項目がない	○

振込に関する情報

(別紙様式ア-3から集計・転記)

都道府県	A 見込額(円)	①	②	③	B 振込先の事業所名	C Bの事業所が債権譲渡を行っており、別途口座を都道府県に登録する必要がある。
埼玉県	16,275,620	10,039,097	3,328,519	2,907,994	介護老人福祉施設ウエルハーネス上尾	いいえ